

第2回理事会(定時) 議事概要

1 開催日時 令和8年6月11日(木) 15時00分～17時00分

2 開催場所 Japan Sport Olympic Square 14階 岸清一メモリアルルーム(東京都・新宿区)
次の役員は、自宅や職場、出張先からWeb会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により参加すると同時に適時的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認した。

三屋裕子	小谷実可子	井上康生
伊東秀仁	岩渕健輔	田口亜希
谷本歩実	羽根田卓也	村井満
村上めぐみ	來田享子	寺田昌弘

3 出席者 理事総数 29名

出席理事 27名

会長	橋本聖子	副会長	渡邊守成
専務理事	太田雄貴	常務理事	星香里
常務理事	小谷実可子	常務理事	井上康生
常務理事	林肇	理事	伊藤弘一
理事	八木由里	理事	遠藤利明
理事	伊東秀仁	理事	栗原美津枝
理事	岩渕健輔	理事	鈴木大地
理事	大久保秀昭	理事	田口亜希
理事	杉山文野	理事	羽根田卓也
理事	須藤実和	理事	水鳥寿思
理事	谷本歩実	理事	村井満
理事	原田雅彦	理事	來田享子
理事	三宅宏実		
理事	村上めぐみ		

監事総数 3名

出席監事 3名

監事	工藤陽子	監事	寺田昌弘
監事	塗師純子		

4 議事の経過の要領及びその結果

本理事会は定款第30条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。続いて、4月5日に蓮見圭一名誉委員が逝去されたことを報告し、黙祷を捧げた後、審議に入った。

5 議案

(1) 定款の変更について

定款変更内容のうち1点目について、近年のガバナンス強化の流れを踏まえ、迅速な意思決定を可能するため、書面による決議を可能とする。なお、重要事項についてはこれまで同様、対面での審議を基本とする。

2点目について、定款第14条が定める規定の趣旨を踏まえ、評議員ではない名誉委員の評議員会への出席のあり方を見直し、評議員会の構成及び運営を明確化する。なお、名誉委員については、別途意見を伺う機会を設け、実質的な意見交換は引き続き確保していく。承認されれば、6月26日開催予

定の評議員会に付議する。

【決議内容】

- ・定款第22条、第29条、第30条、第32条、第47条を変更、追加、削除する
- ・定時評議員会への定款変更の付議。

(2) 特定費用準備資金等取扱規程の変更について

昨年4月から施行された公益法人制度改革に伴う法令等の改正により、特定費用準備資金等の名称及び取扱いの一部が変更されたことから、規程の名称を「公益充実資金等取扱規程」にするとともに、内容の一部を改定する。

令和7年4月以降、公益目的として将来の費用や資産取得に備えて積み立てた資産は「公益充実資金」として取り扱われることとなった。これに伴い、第2条に公益充実資金の定義、第4条から第6条にその取扱い、第10条に公表に関する内容をそれぞれ追記するとともに、法令等の改正に伴う内容や文言等の修正を行う。なお、本改定の施行日は、令和8年6月11日とする。

また、今後、本規程（旧特定費用準備資金等取扱規程）に軽微な文言等の変更が生じた場合は、橋本会長に一任いただきたい。

【決議内容】

- ・特定費用準備資金等取扱規程の名称を公益充実資金等取扱規程に変更
- ・特定費用準備資金等取扱規程の内容の修正・追加並びに変更
- ・公益充実資金等取扱規程（旧特定費用準備資金等取扱規程）の軽微な文言等の変更は、橋本会長に一任

(3) 公益充実資金保有について

コーチ等設置事業積立資産について、令和6年度に積み立てた資産を令和7年度のコーチ等設置事業実施に伴い全額を取崩したことから、収支均衡を図るため、令和8年度に支出が見込まれるコーチ等への謝金を対象として、令和7年度においても同様の積立を実施したい。計画期間は令和8年3月から令和9年3月、活動予定時期は令和8年4月から令和9年3月とする。

オリンピックQシリーズ東京大会積立資産について、大会運営組織への資金拠出に備え、公益準備資金取扱規程に則り、積立を行いたい。なお、計画期間は令和8年3月から令和9年3月、活動予定時期は令和8年4月から令和9年3月とする。

なお、ミラノ・コルティナ2026冬季大会のメダリスト報奨金の支給原資として、令和6年度に積立した公益充実資金については、報奨金支給の原資として全額を取り崩した。また、選手強化事業及びオリンピック・ムーブメント推進事業の公益充実資金については、令和6年度に引き続き、令和7年度も積立を見送る。

【決議内容】

- ・公益充実資金として、「コーチ等設置事業積立資産」を保有する。対象は、令和8年度のコーチ等への謝金とし、計画期間を令和8年3月から令和9年3月、活動予定時期を令和8年4月から令和9年3月とする。
- ・公益充実資金として、「オリンピックQシリーズ東京大会積立資産」を保有する。対象は、大会運営組織への資金拠出とし、計画期間を令和8年3月から令和9年3月、活動予定時期を令和8年4月から令和9年3月とする。

(4) 令和7年度事業報告・決算（案）について

1) 事業報告

令和7年度は、第2次中期計画（2025-2028）の初年度であった。JOC Vision 2064 と中期計画の5つの柱立てに基づき、諸事業を展開した。

公益目的事業について、「選手強化、強化スタッフの育成及びこれらの支援」、「オリンピック・ムーブメントの推進」、「オリンピック競技大会等国際総合競技大会への選手団派遣及び成績優秀者等の表彰、並びにこれらの大会の招致、開催」の3事業となる。

I. 選手強化、強化スタッフの育成及びこれらの支援；計18項目

強化合宿事業、コーチ力強化事業をはじめとする選手強化事業を実施した。あわせて、誹謗中傷等からアスリートを守る取組を推進する等、スポーツ・インテグリティの強化を重視し、アスリートが競技に専念できる環境整備を進めた。

II. オリンピック・ムーブメントの推進；計4項目

オリンピック・ムーブメント推進のための教育普及事業や日本オリンピックミュージアムでの各種企画展の他、ミラノ・コルティナ2026冬季大会のTEAM JAPAN コンセプト「ともに、一歩踏み出す勇気を。」に基づく情報発信に取り組んだ。また、スポーツ環境保全事業や国際貢献事業を実施した。

III. オリンピック競技大会等国際総合競技大会への選手団派遣及び成績優秀者等の表彰、並びにこれら大会の招致、開催；計5項目

第25回オリンピック冬季競技大会（2026/ミラノ・コルティナ）、FISU ワールドユニバーシティゲームズ（2025/ライン・ルール）、第3回アジアユースゲームズ（2025/バーレーン）の計3大会にTEAM JAPAN を派遣した。ミラノ・コルティナ2026冬季大会では、結団式、壮行会、解団式を実施した他、インテグリティの現地活動拠点の設置やTEAM JAPAN HOUSE の運営等支援体制の充実を図った。また、将来的な国際競技大会開催に向けた整理・検討を進めるとともに、第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）に向けた開催支援及び機運醸成にも取り組んだ。

収益事業等について、TEAM JAPAN ブランドを核としたマーケティング活動を推進し、自主財源の確保とスポーツの価値発信の両立に取り組んだ。NF 総合支援センター事業について、NF に対する助成金、国庫補助金等の支出の適正化に係る支援、ガバナンス構築や法務サポート、研修、適合性審査のフォローアップ等を実施した。

2)決算報告

経常収益は、事業収益及び強化事業への補助金・助成金を中心に構成され、合わせて収益全体の約9割を占めた。経常費用は、選手強化費、オリンピック・ムーブメント事業費及びミラノ・コルティナ2026冬季大会を含む国際総合競技大会選手団派遣事業が約9割弱占め、公益目的事業比率は、公益法人としての要件である50%を満たした。

ミラノ・コルティナ2026冬季大会は、分散開催により選手団派遣や現地運営等で費用が増加した一方、TEAM JAPAN HOUSE や結団式等の費用を抑制したことから、全体では予算を下回った。また、パリ2026大会のあった前年度と比較し、マーケティング事業の収益・費用はともに減少した。併せて、新規事業として、愛知・名古屋2026アジア競技大会実施競技支援事業とアスリートを取り巻く環境整備事業として誹謗中傷対策を実施した。

貸借対照表では、第3回アジアユースゲームズ（2025/バーレーン）向けに準備したオフィシャルスポーツウェアの余剰分を貯蔵品として計上し、令和8年度以降の大会で活用する予定。

特定資産について、ロサンゼルス2028大会のオリンピックQシリーズに備えた積立を行うとともに、JOC365アプリ構築費用をソフトウェア仮勘定として計上した。

期末運転資金の確保のため、短期借入を実施した。本年は、32年振りの自国開催となる愛知・名古屋アジア大会が開催されるため、大会派遣・機運醸成ともに事業推進を行う。

3)監事報告

令和7年4月1日より令和8年3月31日における業務の適正性の確保及び決算について監査を行った。理事の業務執行状況は適正で、法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、計算書類は会計帳簿の金額と一致し適正かつ正確に処理されている。

【決議内容】

- ・令和7年度事業報告、決算案の承認。
- ・定款第8条に基づく、定時評議員会への令和7年度決算書類付議。

(5) 業務執行理事の分担執行について

前副会長の辞任に伴う業務執行理事の分担執行について、定款第22条第2号を踏まえ、三屋副会長に、財務・資産管理に関する事項及び日本オリンピックミュージアムの管理に関する事項を、太田専務理事に、マーケティングに関する事項を追加する。

前副会長が務めていた財務委員会委員長について、定款第48条第2号を踏まえ、分担執行より、三屋副会長を委員長に選任する。

定款で定める理事数は25名以上30名以内となっており、前副会長の辞任により現状は29名となった。当面はこの29名で運営し、この先必要が生じた場合は改めて検討する。

【決議内容】

- ・三屋副会長の分担執行業務の追加（「財務・資産管理に関する事項」および「日本オリンピックミュージアムの管理に関する事項」）
- ・太田専務理事の分担執行業務の追加（「マーケティングに関する事項」）
- ・定款第48条に基づき、三屋副会長を財務委員会委員長に選任

(6) 評議員選定委員会委員の変更について

評議員選定委員会運営細則第3条において、「委員会委員は評議員、監事、事務局員各1名と外部有識者2名の計5名で構成する」と規定している。事務局員枠について、4月から重要な使用人が変更したことに伴い、伊藤事務局相談役に代わり、今井事務局長を選任する。

【決議内容】

- ・評議員選定委員会委員に今井事務局長を選任する。

(7) 国際総合競技大会関係について

1) 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）TEAM JAPANの編成

愛知・名古屋を中心に開催される第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）TEAM JAPANについて、現在、各競技団体において候補選手の選考が進められている。本日時点のTEAM JAPANの選手編成数について承認いただくとともに、競技団体から推薦書類の提出があり、本会で確認が完了している選手について、選手団として認定することについて承認いただきたい。

今後のスケジュールについて、本会から組織委員会への最終エントリーが7月1日であり、次回理事会は9月3日に予定されていることから、TEAM JAPANの「編成数」「選手・監督コーチ等の認定」「旗手の認定」「本部役員、本部員の認定及び体制」「病気、けが等による選手団員の変更及び辞退等」「競技種目等の追加発生に伴う派遣」について、会長、専務理事、選手強化本部長、団長に一任いただきたい。

【決議内容】

- ・第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）TEAM JAPANの選手編成数。
- ・第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）TEAM JAPANの認定（確認が完了している一部選手）。
- ・第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）TEAM JAPANの「編成数」「選手・監督コーチ等の認定」「旗手の認定」「本部役員、本部員の認定及び体制」「病気、けが等による選手団員の変更及び辞退等」「競技種目等の追加発生に伴う派遣」について、会長、専務理事、選手強化本部長、団長に一任する。

2) 第4回ユースオリンピック競技大会 (2026/ダカール) TEAM JAPAN の団長及び編成

セネガル共和国・ダカールで開催される第4回ユースオリンピック競技大会 (2026/ダカール) TEAM JAPAN 団長について、選手強化事業専門部会において、候補者の選定は、選手強化本部長及び選手強化事業専門部会長に一任された。その結果、本大会の団長候補として、小口貴久氏を推薦する。

編成数について、他大会と異なり、IOC 及び組織委員会から出場種目を割り当てられる形式となっており、日本には18競技に選手47名の割当があった。スケートボード競技より、ロサンゼルス2028オリンピック予選等との重複を理由に辞退の届出があり、本日現在17競技46名の選手を編成予定。監督・コーチ等については、1競技につき1名、その他2名、計19名の割当があった。ATO等については、本部員との兼ね合いもあり、現在調整している。

【決議内容】

- ・第4回ユースオリンピック競技大会 (2026/ダカール) TEAM JAPAN 団長 小口貴久
- ・第4回ユースオリンピック競技大会 (2026/ダカール) TEAM JAPAN 編成数

3) ユニバーシアード冬季競技大会 (2027/長春) TEAM JAPAN の編成方針

中国・長春で開催されるユニバーシアード冬季競技大会 (2027/長春) の編成方針について、選手強化事業専門部会において、「TEAM JAPAN は「人間力なくして競技力向上なし」を根幹に据え、行動規範を遵守し、各国・地域との友好親善に寄与できる選手と監督・コーチ等をもって編成する。TEAM JAPAN の選手は、原則として現役大学生とし、将来オリンピック等国際競技大会で活躍が期待できる者として推薦された中から選考する。」とした。この編成方針に基づき、編成することとしたい。

本大会の年齢条件について、大会開催年の2027年12月31日時点で満18歳以上28歳以下の選手となるが、パラリンピック競技の2種目は年齢の上限はなし。現在大学に在籍していること、大会開催前年に学位または卒業証書を取得している選手が参加対象となる。

【決議内容】

ユニバーシアード冬季競技大会 (2027/長春) TEAM JAPAN 編成方針

TEAM JAPAN は、「人間力なくして競技力向上なし」を根幹に据え、行動規範を遵守し、各国・地域との友好親善に寄与できる選手と監督・コーチ等をもって編成する。

TEAM JAPAN の選手は、原則として現役大学生とし、将来オリンピック等国際競技大会で活躍が期待できる者として推薦された中から選考する。

(8) オリンピック Q シリーズ東京大会について

オリンピック Q シリーズ東京大会の運営組織設立の方向性 (案) 等を説明、承認された。

(9) 定時評議員会の招集について

評議員会は、定款第17条により理事会の決議に基づき会長が招集する。また、招集する場合には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第181条により、評議員会の目的である事項については、予め理事会の決議によって定めなければならない、と規定されている。

定時評議員会の目的である決議事項は、令和7年度事業報告・決算案及び定款の変更の2点とする。開催日時は、6月26日(金)15時の予定。

【決議内容】

- ・定時評議員会を6月26日(金)15時より開催する。
- ・決議事項は「令和7年度事業報告、決算 (案) について」及び「定款の変更について」とする。

6 報告事項

(1) 評議員について

評議員選定委員会を開催し、4名を選任。評議員合計66名、女性割合30.3%（20名）、外部割合34.8%（23名）となった。

(2) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

定款第29条第4項「毎事業年度に4カ月を超える間隔で2回以上、報告をしなければならない。」との規定に基づき、令和8年1月から5月までの職務執行状況について報告。各業務執行理事は、令和7年度第4回理事会で承認された分担業務に基づき、責務を果たしている。次回は第4回理事会で報告予定。

(3) 第2次JOC中期計画について

2025年度は現計画を基にしっかりと取り組んでいる。なお、第2次JOC中期計画は、第1次と同様に各施策のマイルストーンを設定したが、安定的な組織運営という観点で一部見直しが必要という結論になった。そのため、3月の理事会でも報告のとおり、3つの重点軸と2028年までのKGIを設定。今年度は重点軸、KGIに沿って中期計画を見直す。

(4) 加盟団体審査委員会関係について

日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟及び日本バスケットボール協会に関する事案について、加盟団体審査委員会における検討状況を報告。また、本会から両団体に対し、再発防止策等に関する報告を要請した旨を報告。

(5) 国際総合競技大会関係について

第6回アジアビーチゲームズ（2026／三亜）のTEAM JAPANは、大久保理事が団長を務め、選手27名、監督・コーチ等を含め計47名で編成。45NOCが参加し、14競技62種目が実施された。

TEAM JAPANは銀メダル1個、銅メダル2個を含む、総数9の入賞を収め、団長賞には、チームの和を育ててくれたことからビーチバレーボールチーム全員を選考した。

(6) 選手強化本部関係について

日本卓球協会からのJOCエリートアカデミー事業2026年度途中入校の申し出について、第2回選手強化事業専門部会に付議・審議した結果、他の入校生と同様の選考手続きを行い、入校可否を判断するとなった。他の入校生と同様の選考を行った結果、入校基準を満たしていたことから第19期生として途中入校の手続きを進めることを報告。なお、途中入校の取扱いについては、今後も発生うる可能性があるため、引き続き対応を検討予定。

(7) オリンピック・ムーブメント事業本部関係について

日本オリンピックミュージアム（JOM）の入館者数について、先月5月の1カ月間の入館者数が、コロナ禍以降で過去最高を記録したことを報告。

(8) マーケティング関係について

TEAM JAPAN シンボルアスリートソーシャルアクション「WATABE AKITO's LAST JUMP powered by you」の実施を報告。当日は約770名の来場者があり、トークショーでは、ゲストアスリートとして、高木美帆さん、長谷川帝勝選手が登壇。

2022年から始まったシンボルアスリートソーシャルアクションは、今回で7回目。今年度は本イベントに加え、阿部一二三選手、詩選手によるABE CUPを含む3つの企画について別途検討を進めているが、今後もマーケティング価値向上のため、様々なシンボルアスリートとの企画を進めていく。

(9) 性別を巡る人権問題に取り組むタスクフォースについて

本会としての人権の尊重と保護に関する基本的な考え方を整理し、ポリシーとして示すことを目的に検討を進めている。現在は、素案作成段階であり、ポリシーを「人権憲章」と位置付け、特定の個別事案に対する結論を定めるものではなく、本会が推進するオリンピック・ムーブメントにおいて、今後の

方針策定や個別判断を行う際の基本的な原則を示すものとして調整している。また、当事者の意見聴取や関係団体との対話を通じて、継続的に見直しを行うことを想定している。

引き続き、専門家等からのアドバイスを踏まえて内容を整理した上で、改めて報告、審議する予定。

(10) 試合の不正操作防止について

試合の不正操作防止に関する取組状況について報告した。今後も関係団体と連携しながら、必要な対応を進めていく予定。

(11) 第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)大会の進捗状況について

AINAGOC 副事務局長より、第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)大会の進捗状況について報告。

7 その他

令和8年度第3回理事会は、9月3日(木)15時から開催と報告。

以上